

# 全仏

12/57

## 師走

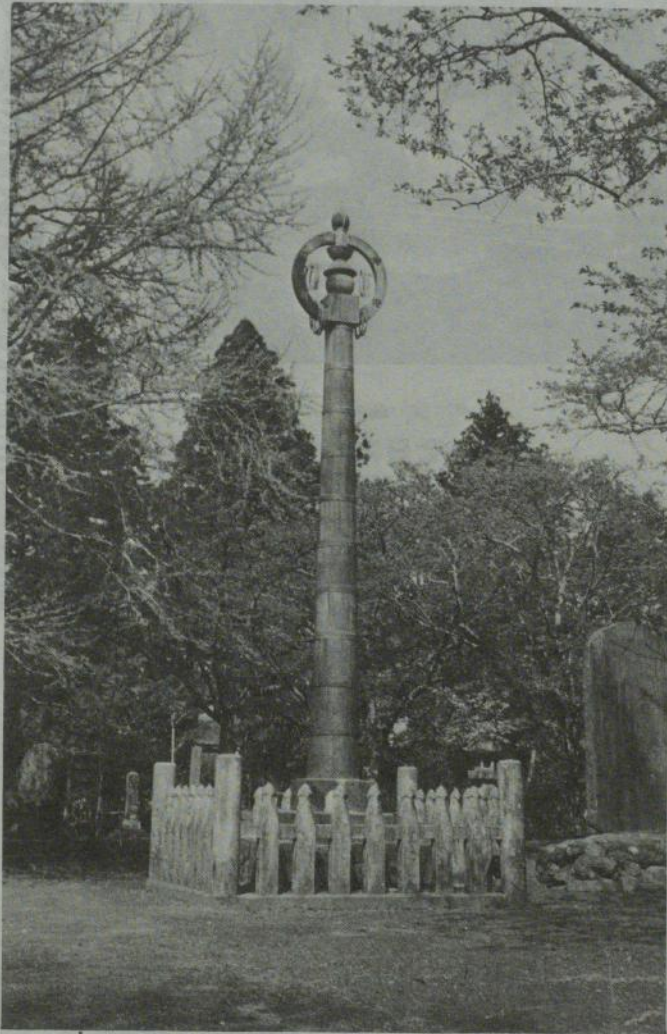
十二月を「しわす」という語源は明かでなく、師走の字をあて、うら盆と違い収入が無いので僧たちが右往左往する意とするのは俗説であるという。中国では先生は若くても老師とよばれるから、現

代では入試の迫った先生方が東奔西走する師走と見た方が面白いかも知れない。

ひるがえって師走の僧たちは走っているであろうか。確かに自動車に乗って、中には高級外車を駆って走っているものが多いが、行先は檀信徒ならぬ年末のゴルフ場

というのは如何なものであろう。世の中は大消費を謳歌していた時代から、次第にさまがわりした新しい年を指向している様に思われる。いつでも後を追いかけてご機嫌とりばかりしていないで、先頭になつて大衆を指導する師走でありたい。

(W)



西蓮寺・相輪櫓 (茨城県)

# 仏教の死生観

— 幸福な死に方とは —

第15回

## 日本仏教文化会議

発足15周年 一般からも聴講者

会場を埋めて熱心に聞き入る聴講の人たち



中村元議長

### 中村元議長 が基調講演

第十五回日本仏教文化会議は、「仏教の死生観—幸福な死に方とは—」をテーマに、去る十月二十二日、東京・一ツ橋の日本教育会館で開催された。

全仏と財団法人国際仏教交流センターが主催する日本仏教文化会議は、発足から十五周年を迎えたこともあり、今年度は広く一般からも聴講者を募り、公開シンポジウムという形で行われた。高齢化社会が進み、末期医療や安楽死などに対する関心が高まっている折、会場の日本教育会館会議室には開会前より、仏教関係者や医療関係者、報道関係者などが次

々につめかけ、百五十の席はいっぱいになり、多数の補助イスが用意された。

#### 〈開会式〉

午前十時からの開会式は、杜多文化部長の司会で、開会式の辞を那須組織局長、三掃依文唱和を本多賢純理事長、つづいて本多理事長と岡野正貫・国際仏教交流センター理事長から挨拶が行われた。その後、本日のシンポジウムの総合司会をつとめる武藤義一・日本仏教文化会議運営委員長（埼玉工大副学長）から、次のように開催主旨の説明があり、開会式を終了した。

「死は科学の終点であると同時に、宗教の出発点であると思う。そこでこのシンポジウムのテーマを、仏教の伝統的な表現による生死としないで、あえて死生とし、死を強く表面に出すことにした。

最近における医学の進歩が著しいことは、誰も卒直に認めるべきで、死に対する危機感はい前と比較にならぬ位減少している。しかし多くの人は、病院の寒々とした病室で死を迎えざるを得なくなりつつあるし、またあまり死なくなつたことは、かえって死をもっと深刻に顧みなければならぬことを意味しているかもしれない。安楽死、臓器移植、ホスピスなど、現代の「死」を仏教からどう観るか、考えていきたい。」

#### 〈基調講演〉

つづく基調講演は、「仏教の死生観」というテーマにそい、中村元・日本仏教文化会議々長（東方学院院长）から行われた。

中村元議長は、まずスッタニパータ、



昭和57年12月1日

続けてきた「無常」という教理を、虚無的にとらえるところからは、何も生まれない。「幸福な死に方」とは、つまり一生懸命生きる事以外の何ものでもない。そうしたことを、多くの僧侶方が、もっとも生きている人たちに広めていかなければならないと思う」と、述べた。

〈討議〉

午後から武藤氏の総合同会で、五人のバネラーによる討議が始まった。

会場からは、時折爆笑がおこったり、また大きな拍手が寄せられたりしたが、一般的にテーマがきわめてシリアスなものだけに、真剣な面持ちで聞き入っている人が多かった。

討議は、中村尚志氏が医師の立場から、仏教に対する疑問を卒直な形で投げかけるところから始まった。討議の主な内容を要約すると――。

〈死の床にある患者に対し、仏教者はどういう慰めの言葉をかけるか〉

「もし臨終の場だったら、私も後から行きます。俱会一処ということだろう。しかし、その人が生きてきた生き方が問題なのであって、やはりよく生きてきた人が、よく死ぬことができるといえる」

(雲井師)

「浄土教の立場でいえば、浄土で再びお目にかかりましょう、と。もともと仏教は、生きていて人を救うためのもの。患者が生きている間に、仏教とどうかかわってきたかが重要なのであって、そのためには、僧侶が十分に布教・伝道していかなければならない」(花山師)

「真言宗では、苦しんでいる人に加持祈禱をする。来世があるから安心しなさい」という慰め方は、疑問だ」(佐伯師)

〈ホスピスについて〉

「患者は皆、死を恐れている。そうした人たちが希望をもっていられるのは、周囲に沿って退院していく患者を見ていくからだ。ホスピスのように、治る見込みのない人たちだけの施設は、日本人の感覚では受け入れがたいのではないか」(中村氏)

(中村氏)

「ホスピスというのは、つまるところ臨終に患者を医療機械で囲むかわりに、ホスピスドリンクを飲ませ、牧師が来世を説きつつ、安楽死させる施設ではないのか。こうした欧米のホスピス運動にはどこかごまかしがあるような気もする。また日本仏教の中には、来世を説かないものもある」(佐伯師)

〈死生観〉

「キューブラーロスは、死に臨んだ患者が、最後に到る心理状態をデカセクシス(現実とのきずなを完全に断ち切った境地)としているが、はたして日本人は死後、この世とまったく断絶してしまうと思っているのだろうか」(中村氏)

(中村氏)

「日本人の中には、死んで、先祖とか故郷の山とかに一体化するという見方もある。信じている、いないにかかわらずそうありたいという願望をもっている」(山折氏)

(山折氏)

「インドの宗教の中には、輪廻思想が根づいているが、日本仏教は、あまり言わないようだ」(雲井師)

〈今後の対応〉

「今の日本では、僧侶が病院に出入りにすることに拒絶反応がある。これは、仏教といえば葬式という見方が、一般に定着しているせいだ。仏教者は積極的に、檀家組織などを通して生きている人を救うよう活動しなければならぬのではないか」(花山師)

(花山師)

「アメリカで入院し、手術を受けたことがあるが、病院には牧師がおり、礼拝堂もできている。そして患者のために宗教家がいろいろサービスしてくれる。仏教が現代の医療に貢献するには、他の宗教とも協力して病院に瞑想室をつくり、専属の僧侶でも置くことができれば、と思う」(佐伯師)

(佐伯師)

午後四時、延べ五時間以上にわたったシンポジウムは終了した。途中で席を立った人もほとんどなく、最後まで熱っぽい雰囲気の中で「死」というすべての人間がやがて迎える究極的な課題を、参加者一人ひとりが自ら問うているかのようだった。

〈懇親会〉

シンポジウム終了後、懇親会が開催された。この席で、これまで長年にわたって日本仏教文化会議のために貢献された先生方へ、感謝状が贈られた。代表として、昨年まで運営委員を務めてきた花園大学教授の藤吉慈海師が、全仏の本多理事長から感謝状を受けた。さらに来賓を代表して、わざわざ金沢市から出席した橋本芳契博士が挨拶を行うなど、なかなか懇談がつついた。

昭和58年版

全仏手帳

申込み受付中

全仏総務局では、左記要領にて「全仏手帳」を発行します。部数に限りがございますので、御注文はお早めに。

内容 三掃依文、四弘誓願、宗門聖日、加盟団体役員住所録、忌日早見表、その他

サイズ 9×14cm

定価 五五〇円(送料実費)

申込先 東京都港区芝公園四一七一

四 全仏総務局

「全仏手帳係」宛

寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 決田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表 (841) 4965

# 全仏加盟団体百余名が参加

## 同和研修会開く



高野山で開かれた同和研修会

に見えざる宗教者」というテーマで、次のような基調講演を行った。

「現在、差別問題により『宗教』が問われているが、これは宗教（仏教）そのものではなく、それをささえている教団と宗教者の体質が、問われているのである。たとえば差別戒名についてだが、この問題を、なぜ宗教家が指摘をしなかったのか。つまり一番身近にいて、戒名をつける専門家自らが、なぜ問題とせず他から指摘されたかという点である。これは、差別戒名が、差別戒名だと思わなかったからだろう。差別を見ぬく目を持つていなかったのである。

……田村氏が基調講演……  
同和研修会「仏教徒の行動―光は命とともに―」は、去る十月二十七・八の両日、和歌山県・高野山の大師教会を会場に、全仏加盟団体から、百人以上が出席して開催された。

二十七日午後一時からの開会式では、山田組織部長の司会で、本多理事長が三掃依文唱和、開会の辞、鷺山同和委員長の挨拶などが行われた。そして二時から朝日新聞編集委員の田村正男氏が、「紙面

身体障害者に対する差別、僧侶の身分、階級などの差別、業・輪廻の問題、そして逆差別の問題や同和に対してどう取り組むか、などについても話し合われた。

さらに、夕食をはさんで午後六時半からの学習会では、映画「太陽の涙」が上映された。

二十八日は、午前五時半に起床、おつとめ、朝食の後、九時から全体会議が開かれ、別記のような「宣言決意文」が採択された。そして午前十一時半、開会式が行われ、那須組織局長の閉会の辞で、すべての日程を終えた。

### ＜宣言決意文＞

われわれは、仏教徒の名により、世に処するに多くのことをもった。

これまで、いくど宣言、決議なるものを繰り返したであろう。如来の眞実は現実に取りくむことにおいて証しがある。然るに、この国の頑陋な差別体質は、いまに変革されていない。全日本仏教徒なるものは、健在なのであろうか。

平等施一切・同発菩提心という仏教徒の基底の前にわれわれは何であったか。

平等といい、同発ということの自問自答の必至の要のために、いまこの同和研修をもった。

そして、まちがいがなく仏教そのものではなく仏教者なるものにおいて仏教を歪曲し来った現実とその歴史を指摘された。

### 懺悔と悔恨のことではない。

いま更めて、同和問題こそ仏教徒の健否を糾されることを再確認し、今を再出発の元年とすることを表明する。

## 第11回税務委員会

第十一回税務委員会は、十月二十五日午後一時から明照会館会議室で開かれ、豊田総務局長挨拶のあと、鈴木委員長が議長に議事に入った。

議題①「財務書類の手引き書作成について」前回、自民党並びに国税庁へ提出した要望書作成と同様に、小委員会にて討議を重ねることとなった。

議題②「その他について」では、山形県仏教会より依頼があった税務講習会出張の報告が神野副委員長から行われた。

## 総務部会ひらく

去る十月二十日午後一時より、明照会館会議室において第二回総務部会が開催され、左記の通り審議がなされた。

### (1) 部会長の件

川野三暎師より部長就任辞退の申し出があり、当分の間、副部長三名が部長の職務を代行することとなった。

(2) 日本とネパールとの交渉経過についての確認の件

勧募を開始するに際し、早急にネパール政府と必要な文書の交換をすることを確認。文書の内容は、事務局より提示したものを大綱として了承したが、細目については外務省と相談の上、事務局において作成することとなった。

### (3) サンケイ新聞よりの申し入れの件

総務部会としては、勧募の一手段として採用することを了承。但し、採用、不採用については、都道府県仏教会に一任。

# 法律相談室

回答・全仏顧問弁護士

長谷川 正浩

【質問】都心地の一寺院住職です。最近、拙寺の墓地がいつばいになり、檀家さんの新しい墓地がほしいという要望にこたえられなくなりました。そこで郊外に土地をみつけ、新しい堂宇を建て、できれば霊園墓地を造りたいと思います。どのような手続きをとればよいのでしょうか。(大阪府E住職)

【回答】都会地にある貴寺の堂宇等はそのままにおいて、郊外にも堂宇を建立し、新しく墓地を設けるためには、その郊外地にも、貴寺の事務所を設けるとよいでしょう。

第一に将来、墓地(霊園)の申請が認可されるだけの条件を備えた郊外地を求め、ここに堂宇を建立します。土

地や堂宇は必ずしも貴寺所有でなくてもよく、借地や借家でも結構です。従来の都会地にある貴寺の事務所をそのままにしておいて、新しく郊外地にも事務所をつくるわけですから、寺院規則を変更して、それに合わせた変更登記をしなければなりません。

そこで第二に、寺院規則変更の手続きをします。これにはまず、①責任役員会の議決が必要です。そして②貴寺の寺院規則に、総代・千人・組寺等の同意が、規則変更に必要なものであるとされているときは、これらの人たちの同意をとること、③包括法人の承認等が

## 霊園墓地造成の手続き

必要とされている場合が多いですから、その承認等をとることが必要です(単立の場合は当然不必要)。③公告が必要とされておれば、その規則に従って公告して下さい。そのうえで④二つの事務所のうち、主たる事務所とする事務所所在地を管轄する所轄庁(都道府県の宗教法人係等)へ規則変更の認証申請をします。

この申請には、①から③までの手続きを経たことを証する書類を一通づつと、変更しようとする事項を書いた書面(従来の一つの事務所から二つの事務所にするという、その住所やどちらを主としどちらを従とするのかを、従

来の規則と対比して書面にしたもの)を三通、貴寺代表役員の印鑑証明書一通、施設に関する書類として、土地建物の登記簿謄本、案内図、配置図、平面図、寄付証書もしくは売買契約書の写、借地、借家ときは、使用承諾書、賃貸借契約書、建物未登記の場合には建築確認通知書と検査済証の写、土地の地目が農地ときは農地転用許可書もしくは農地転用届の写、礼拝施設の外観及び礼拝所の写真を、それぞれ一通ずつ添付します。すると⑤所轄庁はこれを審査し、受理し、規則変更を認証しますから、その後⑥認証書の交

付をうけることになります。

第三に寺院の事務所を移転したり、従たる事務所を設けることはその変更登記を要することになりますから、法務局へこの変更登記の申請をします。変更登記が完了したら、その法人登記簿謄本を一通、都道府県の宗教法人係等へ提出しておきます。

そして、第四に郊外地の地目を境内地と墓地に、地目替えをします。まず、境内地にかえる部分については、都道府県の宗教法人係等に、その土地が宗教法人法第三条に該当するものであることの証明をもらいます。これには責任役員会議事録の写、土地建物の

登記簿謄本、公図写、現況図、配置図、平面図、案内図、現在の地目が農地のときには農地転用許可書又はその転用届書の写、郊外地が従たる事務所ときは、法人登記簿謄本と寺院規則の写が必要です。

次に墓地へ地目替えする部分については、まず郊外地を管轄する保健所から、墓地埋葬等に関する法律による墓地の認可をうけなければなりません。その細かい条件等は条例に委任されていますので、ところによって違いがあります。ですから所轄の保健所でお尋ね下さい。寺院墓地や霊園墓地にどの範囲の地主の同意が必要なのか、共益地をどの位確保しなければならぬか等といったこともはっきりします。また、墓地造成に砂防法の解除手続きや開発行為の許可をうけなければならぬ場合もありますから、郊外地の市町村役場等でご相談下さい。

郊外地に堂宇を建立するまえに、墓地認可や、開発行為の許認可をうける条件をよく研究しておかないと、最終的に墓地が認められないこともおこりますから注意が肝心です。最終的に墓地として認められれば、最後に法務局へ申請して地目を墓地に変更してもらいます。

いずれにしても相当面倒な手続きですので、専門家に相談されることをおすすめします。

# 話題の本

情報化社会といわれる現代——映像と絵本とをドッキングさせた画期的な作品として、話題を集めているのが、(株)ビデオジャポニカ制作の「おしゃかさま 釈尊物語」である。

童話作家の花岡大学師が監修し、絵本の執筆も行っているこの「おしゃかさま 釈尊物語」は、釈尊の生涯を「おたんじょう」、「やさしいおうじ」、「よつつのもん」、「ひかりをもとめて」、「くるしいしゅぎょう」、「あけのみようじょう」、「うつく

## 映像と絵本をドッキング 「おしゃかさま」(ビデオジャポニカ制作)

しい「ころ」、「ぎおんしょうじや」、「とこやのうばーり」、「ちいさなあかり」、「きしほじん」、「ひろがるおしえ」の十二話に分け、それぞれ約十五分のビデオ・テープと二〇頁の絵本にまとめている。

もともと幼児教育のためのビデオソフトとして制作されたもので、社団法人・日本仏教保育協会の推薦を受け、主に全国の仏教系幼稚園・保育園で、すでに数多く活用されているという。テレビは、情報化社会の中心的な媒体として、特に子供たちの生活から切り離して考えられなくなっている。またビデオテープレコーダーも、次々に新製品が発売され、普及率が飛躍的に高まっている。

この作品は、①美しい映像で、ダイナミックな動きに富むアニメーションが中心となっている、②釈尊の生涯が「ルンビニー」から「涅槃」まで十二の劇的場面で見られ、特に幼児に理解されやすい、③各寺の仏教行事や、幼稚園・保育園、子供会などのねらいに合わせ、自由に選択利用できる、④ルンビニー、ブツタガヤ、クシナガラなど釈尊の生涯を今に伝える仏跡ロケーションが、美しい色彩でドラマチックに構成されている、などの特色を持ち、一般檀信徒に対する教化教材としても、時代にマッチした内容になっている。

特に第十二話の「ひろがるおしえ」は

圧巻。涅槃の場面だが、幽玄な雰囲気のみちたカラー・シルエツトに、現地ロケの効果が重なって、他の機材では表現できない盛り上りをみせている。沙羅双樹のもとに横たわる釈尊の語りかけは、見る者にとって荘厳さの中に、言葉でいい表わせない、深い感動を与えるものとなっている。

情報化社会の進展に伴い、各宗祖師の伝記などを内容としたビデオソフトが創られていけば、布教・教化の方法も画期的な変化をとげるに違いない。

(ビデオテープ 全巻揃) 三〇万円、絵本十二冊・各巻二八〇円、東京都中央区銀座四一四一八、ビデオジャポニカ)

## シリーズ仏教語⑧

お釈迦さまの成道された日にちなんで、釈尊に関する話題を二つ三つ拾ってみたい。

俗に、物が壊れて使えなくなったりダメになったりした場合「おしゃかになった」ということがいわれる。つまり製造の途中に生じた、売り物にならぬ不良品の謂である。ある地方では雨に濡れるとか冠水とかで使えなくなった商品を、「おしゃかはん」などというて安売りと

### おしゃか

や値引きの対象とする。これは、多分、灌仏会に誕生仏の頭に甘茶をかける行事からの連想が生んだ俗用語と推察できるが、また、別の語源説もある。

一説には、ある鋳物師が地蔵の像を頼まれながら誤って釈迦像を作ってしまったので、「おしゃかになった」と嘆いた。他の一説では、もつとうがった

解釈がある。江戸の職人は多く「ヒ」を「シ」と発音したが、細工物をハンダ付けするのに、熱しすぎて失敗、「火が強かった」というのを「シがつ(四月)よか(八日)つた」と聴えるように発音した。だから「四月八日」つま

りお釈迦さまの誕生日と結びつけて、ものごとの失敗をおしゃかにする、と洒落たのが原拠という。

また、煉瓦職人が手抜き用語として「おしゃか」といったからとか、ダメになった商品は死んだも同然で、仏すなわちお釈迦になったからとかいう説もあって一定しない。いずれにせよ、釈迦の名がポビュラーに社会の中で受容されていた証拠といえるだろう。

ポビュラーといえば、すし屋の職人が使う「シヤリ」も、釈尊の御舍利から出て普及した言葉である。すなわち、白い米粒は、一見御舍利(梵語シヤリ)のように美しく透きとおった色と形をしているから米の隠語となつたらしいが、加えて米粒の尊さを強調する昔の人の信仰心の発露から生じたとも考えられる。その意味では、米の異称として「ボサツ」という方言を使う地方もある。米は「菩薩」と呼ぶにふさわしく、敬うべきものというわけである。

俗に「しゃかりき(釈迦力)に働く」などという言葉も、地方によっては何気なく使われているが、これは衆生生活のために一生懸命布教伝道に努められた釈尊の力量を評価して譬喩的に用いたものと考えられる。

(浄土宗出版室長・宝田正道)

昭和57年12月1日

# 東京と京都で「国際学術会議」

## 来年八月、二千人が参加して

「第三十一回国際アジア・北アフリカ人文科学会議」という学術会議が、来年の八月三十一日から九月七日まで、東京ならびに京都において開催される。

この会議は、国際オリエント・アジア研究連合の要請を受けた日本学術会議の東洋学研究連絡委員会が、他の研究連絡委員会ならびに国内の関係学協会・研究機関の代表と連絡協議を行った結果、それらの大部分の代表者からなる推進委員会が結成されて準備を進めることになったもので、単一分野の国際学会とはまったく趣を異にしている。

主催は日本学術会議、財団法人東方学会、日本中国学会、日本印度学仏教学会、社団法人日本オリエント学会。総裁に三笠宮崇仁親王、会長に山本達郎、書記長に高崎直道の両氏が就任している。

会議は、部会、セミナー、コロキアムの三種のセッションが設けられており、部会は地域・時代別ではなく、主題別に編成されている。たとえば第三部会のテーマは、「アジア諸国における仏教およびヒンドウ文化の伝播と受容」である。すでに国際東洋学連合、国際仏教学会などの国際機関から、一千人の外国人研究者の参加が予定されており、国内の参加者をふくめると、約二千人になるという。

なお連絡先は、東京都千代田区西神田

二四一、東方学会会館内、第三十回国際東洋学会議事務局。

## 雑踏事故防止の要望

今年もまもなく、あわただしい年末を迎えるわけだが、警察庁保安部長から全仏理事長あてに、「年末年始における雑踏事故の防止について」という要望書が届けられた。入出による混雑はささいな事故がきっかけで、思わぬ事故に発展するおそれがあるので、地元警察との連絡を密にして事故防止に万全の措置を講じるよう、呼びかけている。

## 事務局録事

- 一日 局内会議
  - 四日 ルンビニー広報部会
  - 五日 浄土門主晋山祝賀会出席
  - 八日 同和委員会
  - 九日 法律相談室
  - 十二日 日宗連税制特別委員会
  - 十三日 局内会議
  - 十六日 全仏センター建設準備委員会
  - 十九日 全日仏婦大会出席
  - 二十四日 増上寺法主晋山式参列
  - 二十五日 局内会議
- 国際専門委員会

昭和五十七年十一月一日発行  
十二月号 第二八四号

発行人 小野島 元雄  
編集人 北山 宏明

発行所 財団法人 全日本仏教会

東京都港区芝公園四一七-四  
電話〇三(四三七)九二七五

## 墓地の草取りとボウフラの防除はおまかせください!!

ネコソギ粒剤 3ケースお買上げの方に散粒機進呈!!

# チャンス・チャンスセール

いま散布すれば約6カ月間雑草の発生をおさえます。

いまがネコソギ粒剤を買うチャンス!!

ネコソギ粒剤は安全で、水にとかす必要もなく、散布するだけの除草剤です。いま3ケースお買上げの方に広い墓地も楽々散布ができる散粒機を進呈中!! ぜひこの機会にお買求めください。

いまがネコソギ粒剤を撒くチャンス!!

ネコソギ粒剤は雑草の生える前から草丈20cmまでの時に散布すると最も効果があり、その上約6カ月間雑草の発生をおさえますので、その間は雑草なし!! ぜひこの機会に墓地の除草をしてください。

散粒機で散布中



根までも枯らす強力除草剤

## ネコソギ 粒剤

〈特長〉●安全  
●水なし  
●長く効く

3kg 100坪用  
1ケース(3kg入×6袋)  
36,000円を28,800円



ボウフラ・ウジの殺虫剤

## ボウフラック 粒剤

●安全 ●水なし ●長く効く

〈新発売〉250g入×10本  
11,000円を9,800円



製造発売元



仏に仕える心の虹橋

レインボー薬品株式会社

東京都中央区日本橋本町2-5 〒103  
☎03(241)4011 郵便振替 東京5-59298